

<全体方針>

地域性を活かしたコミュニティ活動やスポーツ振興、島の活性化、図書館の効果的な運営などを通じて、市民が心豊かに過ごすことのできる地域づくりを目指すとともに、ゼロカーボンシティの実現に向けて、全庁的なCO₂の削減や時代の要請に対応した廃棄物行政の推進を図る。

また、市民目線に立った窓口業務により市民満足度の向上に努めるとともに、庁舎に併設する市民交流活動センター「マルタス」を核として、さらなる市民交流の推進と街なかの活性化取り組む。

<課ごとの指導方針>

生活環境課

コミュニティの自主的な活動への支援と基礎組織である自治会の加入促進や退会防止に努めるとともに、地域活動の拠点となるコミュニティセンターの計画的な整備を進める。離島振興については、瀬戸内国際芸術祭や日本遺産などの取組を積極的に情報発信することにより、交流人口の拡大を図るとともに、移住促進や企業・団体など外部人材を活用し、島しょ部の活性化を図る。加えて、2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、庁内に新しく設置した「ゼロカーボン推進室」を中心に、地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定に着手し、市域の温室効果ガス削減に取り組む。

生涯学習課

マルタス館内空間を活用した活動や市民展示をはじめ、活動に関する相談窓口やホームページ等 SNS による積極的な情報発信等により、継続的な市民活動を支援する。また、活動がマルタスから地域へと広がるよう、関係部局との連携に努める。

生涯学習の推進については、今年度から向こう4年間を対象期間とする「第4次丸亀市生涯学習推進計画」の基本目標や具体的施策に基づき、関係機関等と連携しながら、各種施策を展開していく。

図書館においては、引き続き庁内各部署と連携した取組を推進し、情報提供や読書活動の支援を行う。また、第4次「丸亀市子ども読書活動推進計画」に基づき、誰もが読書に親しめる環境の整備に努め、各施策を実施する。

スポーツ推進課

本市のスポーツ推進の指針となる「体育施設長寿命化計画」、「丸亀市総合運動公園施設再配置計画」、令和4年3月に策定された「第3次スポーツ振興ビジョン」を踏まえ、「香川丸亀国際ハーフマラソン大会」の開催に向けて準備を進めると同時に「女子サッカーの聖地」として女子サッカーの裾野を広げるなど、スポーツを行う子どもたちの環境整備に取り組む。さらに、障がい者を含む市民全体の健康寿命延伸につながるスポーツへの意識強化と習慣づくりのため、スポーツ推進委員による地域スポーツ活動の推進を図る。そして体育施設の設備の改修等を進め、一部の施設においては、令和4年度に開催される四国インターハイに備えて改修完了

を目指す。また、四国インターハイに向けた準備を進め、スムーズな大会運営ができるよう各関係機関と協力・連携に取り組む。丸亀市総合運動公園については、スケートボード場等の設置計画、先代池北側の多目的広場の整備を継続して進める。

市民課

市民満足度の高い窓口サービスを提供するとともに、政府が目標としている、マイナンバーカードの今年度中におけるほぼ全国民への交付を目指して、マイナンバーカードの普及促進に計画的に取り組む。

クリーン課

4R活動を推進し、廃棄物の減量化及び再資源化に努めることで、循環型社会の形成を目指す。特に、家庭などから排出される食品関係の廃棄物の減量に向け、積極的に啓発活動を行う。また、国が進めるプラスチック使用製品廃棄物の分別回収に向け、県等と連携し、収集区分や収集体制の見直しなど課題の抽出に取り組む。

令和4年度 各課の重点的取組					最終評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	総合計画	評価 (進捗結果)	所見
生活環境課	★コミュニティ活動の活性化と自治会加入促進 【重点プロジェクト】	●コミュニティ及び自治会の活動に対する人的・財政的支援を行う。(運営助成金、地域担当職員による運営支援) ●地区連合自治会と連携し自治会未加入世帯への働きかけを行う。(自治会加入推進員による訪問活動等)	○コミュニティ・自治会長研修会の開催 ○地域担当職員連絡会の開催による研修、情報共有(年6回) ○自治会加入推進員や自治会加入マニュアルによる自治会の設立(10件)	No.75 29-①-1, 2	D	○8月に研修会を開催し、自治会長・コミュニティ役員など約200名が参加した。 ○コロナ感染拡大により開催を1度見合わせた。庁内メールを活用し、地域担当職員の情報共有を行った。(開催:5回) ○自治会加入推進員が地域役員とともに分譲地や未加入者が多い団地等で自治会結成・加入の働きかけを行ない、新たに3自治会が設立された。
生活環境課 (住宅課)	★地域活動拠点の整備	●コミュニティセンターを計画的に整備する。	○センター整備 飯山北:主体・設備設計	29-②	C	○飯山北コミュニティセンターについて、9月に基本構想に基づ

			等の実施			く主体設計に着手した。
生活環境課 (住宅課) (保険課)	★島民の生活環境の充 実	●旧本島中学校を活用し た島民の生活・活動拠 点を整備する。(市民セン ター、コミュニティセン ター、診療所)	○市民センター・コミュ ニティセンターの供用 開始 (R4.8)	29-②	C	○本島市民センター、コミュニ ティセンターは、整備工事が完了 し、8月から供用開始した。
生活環境課 (産業観光課) (文化財保存活用 課) (文化課)	★島の魅力発信と移住・ 定住の促進 【重点プロジェクト】	●日本遺産「石の島」を含 め、塩飽 5 島の魅力を発 信する。 ●移住・定住の促進や外 部人材の活用を図る。	○島専用 HP「島旅ノー ト」のアクセス数 (年間 85,000 件) ○瀬戸内国際芸術祭と 連携した島しょ部の PR (会期 9 月～1 1 月) ○移住者 (5 名)	No21	C	○島旅ノートのアクセス数 :84,938 件(R5.2 月末現在) ○瀬戸内国際芸術祭会期中、広 島において、「瀬戸内 HOT 広島 プロジェクト」と題し、島に移住し た芸術家等による作品を展示 し、広島を巡るツアーや絵画鑑 賞会の実施により PR を行った。 ○移住者:本島1人、広島3人
生活環境課	★地球温暖化防止 (カー ボンニュートラル) の推 進 【重点プロジェクト】	●ゼロカーボンシティに 向けた取組を全庁的に推 進する。	○地域再生可能エネル ギーポテンシャル調査 の実施 (R5.2) ○公共施設を対象とし た太陽光発電設備等導 入調査の実施 (R5.2)	No.13	C	○「地域再エネポテンシャル調 査」は、7 月に契約締結し、2 月 に完了した。 ○「公共施設を対象とした太陽 光発電設備等導入調査の実施」 は国の補助事業が不採択となっ たが、現在、単費で同様の業務

		●再生可能エネルギーの普及促進を図る。	○住宅用太陽光発電システム補助件数：140件 ○住宅用蓄電システム補助件数：110件			を実施中である。(R5 年度繰越事業) ○住宅用太陽光発電システム補助件数:実績見込み 159 件 ○住宅用蓄電池システム補助件数:実績見込 96 件
	★環境保全意識の向上	●環境に配慮した生活や社会活動を推進する。	○環境教育・環境学習の実施 ○市内事業者への働きかけ	3-①-1 3-③-1,2	C	○4月に自然観察会、8月に星空観察会、12月、2月にバードウォッチングを実施した。 ○「脱炭素社会に向かって」と題し、環境にやさしい事業所や市内企業、市民を対象とする環境講演会の実施と併せて、今後の脱炭素・環境保全への積極的な取組を呼びかけた。
生涯学習課	マルタスを拠点とした市民活動の促進 【重点プロジェクト】 マルタスの機能を活か	●市民活動登録をした団体や新しい活動者等の継続的な活動を支援する。 ●市民活動登録した団体等の活動を広めていくため、マルタスホームページ等を活用する。 ●オープンラウンジや貸会議室機能、マルタス周辺公共スペースを活かし	○市民活動登録数：200件（累計） ○相談件数：1,000件 ○ホームページアクセス数：160,000アクセス ○マルタスにおける市民活動企画展示数:36件 ○来館者数：70万人（年間） ○商店街や他団体との	No.73 28-②-1	C	○市民活動登録数：264件（累計） ○相談件数：668件 ○ホームページアクセス数：168,081アクセス ○マルタスにおける市民活動企画展示数：23件 ○来館者数：705,868人 ○商店街や他団体との共同企画で実施するイベント数：29件

	した交流の推進と街なかの活性化 【重点プロジェクト】	た様々な交流事業を実施する。	共同企画で実施するイベント数：10件			※数値はR5.2月末現在
生涯学習課 (全庁)	第4次丸亀市生涯学習推進計画の展開 【重点プロジェクト】	●学びのための環境づくりとして、ICTを活用した生涯学習活動を推進する。 ●各コミュニティを巡回し、コミュニティ活動と生涯学習活動の連携を働きかける。(生涯学習推進員制度の機能向上)	○オンラインを活用した講座や会合の開催：：年5回 ○コミュニティへの訪問・相談対応回数：各コミュニティ年12回	No.59 23-①-1 23-②-2	C	○オンラインを活用した講座や会合の開催：12回 ○コミュニティへの訪問・相談対応回数：各コミュニティ平均8.1回 ○コミュニティ活動と生涯学習活動との連携に関する市の考えや各コミュニティの現状などを記載した「通信」を、生涯学習推進員を対象に発行(8月から月1回)
生涯学習課 (学校教育課)	地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの連携 【重点プロジェクト】	●新たな地域コーディネーターや学校支援ボランティアを発掘・育成する。 ●学校と地域双方向の連携・協働事業を支援する。	○地域コーディネーター養成者数：12人 ○関係者相互の意見交換会の開催や、県主催の研修会への参加：年2回	No.58	C	○地域コーディネーター養成者数：12人 ○地域学校協働活動に関わる人材育成研修参加：1回(9月30日)
生涯学習課図書館	★庁内各部署や市内各施設と連携した取り組みの推進	●各課や関係施設における課題・取り組みに関する展示や資料の紹介を行い、情報提供や活動支援を行う。	○図書館を利用した企画展示：年6回 ○フェイスブックの更新：月2回	23-③-1	B	○各課等の企画展示21回開催 ○フェイスブックの更新38回 (月換算3.2回更新相当)

生涯学習課図書館	★「第4次子ども読書活動推進計画」の推進 【重点プロジェクト】	●「中央図書館おはなし会」等に加えて3館連携による講座等を開催し、読書推進の機会を提供する。 ●誰もが読書に親しめる環境の整備に努める。	○マルタス等における図書館事業の継続：月1回。読み聞かせ講座等の開催：年1回 ○夏休み全日開館の継続 ○デイジー図書など様々な形態の資料について調査研究する。	No59	C	○マルタスでの図書館事業開催おはなし会12回。歴史講座6回読書講演会10/16.17開催 参加者:のべ128名 ○夏休み臨時開館8日、入館者のべ4800人、貸出数のべ9035冊。 ○12月障がい者週間展示にてデイジー資料の試聴実施。
スポーツ推進課	★市民が安全・快適にスポーツを楽しめる体育施設の整備 【重点プロジェクト】	●スケートボードパーク等施設の整備 ●先代池北多目的広場（駐車場）整備 ●老朽化した体育施設の改修	○体育施設整備件数（R4年度目標:5施設） ・丸亀市民体育館北整備（駐車場、スケートボード、3×3バスケットボール） ・先代池北多目的広場整備 ・丸亀市民体育館空調設備整備 ・飯山総合運動公園体育館床改修 ・畦田キャンプ場多目的便所整備	No62	C	○スケートボードパーク、3×3バスケットボールコートエリアの基本設計・実施設計を完了（R5.3月） ○先代池北多目的広場は屋根付き広場施工中（全体完成予定：R5.11月） ○丸亀市民体育館空調設備整備完了（R4.7月） ○飯山総合運動公園体育館床改修完了（R5.2月） ○畦田キャンプ場多目的便所整備完了（R5.3月）

スポーツ推進課	<p>★丸亀市民球場及び地域密着型プロスポーツ等を活用したにぎわい創出</p> <p>【重点プロジェクト】</p>	<p>●地域密着型プロスポーツ開催時に積極的にシテイセールスを実施する。</p> <p>●市民球場を活用し、地元住民が幅広く訪れる機会を提供する。</p>	<p>○市民体育館・総合運動公園・市民球場のコロナの影響による利用者数減少の回復</p> <p>R3年度：合計175,075人⇒R4年度目標：合計212,000人</p>	N61	C	<p>○体育施設の利用者数は回復傾向にある。</p> <p>市民体育館・総合運動公園・市民球場の利用者数</p> <p>R5年2月末現在：184,900人</p>
スポーツ推進課 (広聴広報課)	<p>★女子サッカーなど競技スポーツに取り組む子どもたちへの環境づくりとスポーツ習慣の促進</p> <p>【重点プロジェクト】</p>	<p>●女子サッカー推進事業の充実による、女子サッカーの環境整備と子どもたちへの競技推進。</p> <p>●プロ・実業団チーム所属の一流選手を招致し、児童・生徒を対象にスポーツ教室を開催する。</p>	<p>○サッカー交流大会事業内容の充実と参加チーム内の交流促進</p> <p>(R5年2月実施予定：16チーム予定)</p> <p>○プロスポーツ選手によるスポーツ教室の開催 (R4年8月)</p>	N61 24-①-1, 2	C	<p>○小学生対象の交流大会を R5年2月に12チーム参加により開催し、併せて元女子サッカー日本代表選手によるサッカー教室も開催し、女子サッカー普及啓発につとめた。</p> <p>○香川ファイブアローズバスケットボール教室を開催した。(参加者数173人)</p>
スポーツ推進課	<p>★四国インターハイ開催</p> <p>【重点プロジェクト】</p>	<p>●各関係機関との役割調整、本市に合わせた競技運営の確立。</p>	<p>○安全安心な大会運営</p> <p>(R4年7～8月)</p>	N61	C	<p>○コロナ禍における有観客での開催運営については前例がなく、大変苦慮したが、無事終了した。</p>
スポーツ推進課	<p>★香川丸亀国際ハーフマラソン大会で本市の魅力国内外に発信</p> <p>【重点プロジェクト】</p>	<p>●第75回香川丸亀国際ハーフマラソン大会の開催に向けて、関係団体と協議する。(主催者・事務)</p>	<p>○地域住民の活力となる安全安心な大会の開催</p> <p>(R5年2月4日、5日)</p>	N61	C	<p>○コロナ感染対策をとったうえでの3年ぶりの開催は、大きなトラブルもなく無事終了した。また、出場者の中にクラスター発生報</p>

		局代表者会、幹事会、組織・実行委員会)				告もなかった。
スポーツ推進課 (福祉課) (健康課)	★市民の心身の健康づくりにつながるスポーツの推進 【重点プロジェクト】	● スポーツ推進委員主導で関係各課と連携し、地域住民のウォーキング推進や障がい者スポーツ大会及び教室における参加者への指導などを行う。 ● (公財)丸亀市スポーツ協会と連携し地域スポーツ及び障がい者スポーツ事業を促進する。	○ スポーツ推進委員による市広報紙へウォーキング啓発記事掲載：6回(2か月に1回程度) ○ 障がい者スポーツ大会及び教室への参加者数：延べ200人 ○ スポーツ協会主催事業の検証及び事業拡大に向けての指導 ○ 生涯スポーツの参加者数：各種大会・事業、少年スポーツ活動、学校体育施設開放事業における参加者数(R4年度目標：300,000人) ○ 市内体育施設の利用者数(R4年度目標：500,000人)	N60 24-①-1~3 24-②-1, 2 24-③-1~3	C	○スポーツ推進委員によるウォーキング啓発記事を市広報紙へ3回掲載。また、AED研修2回、ポッチャ研修1回実施した。 ○障がい者スポーツ大会は中止、えがおでスポーツ教室を2回実施した。 ○スポーツ協会主催事業は、障がい者野球体験会、運動会必勝塾、親子ふれあい体操塾などを実施した。 ○生涯スポーツの参加者数(R5年2月末現在:238,787人) ○市内体育施設利用者数(R5年2月末現在:500,764人)
市民課	★マイナンバーカードの申請負担の軽減 【重点プロジェクト】	●未取得者へのPRとして、企業や団体に出張申請に出向き、取得希望者の負担を軽減する。	○出張申請受付を毎月実施	N84	C	○企業、学校施設、コミュニティ等へ出向き、出張申請を実施。 ・実施場所 地区コミュニティ 7箇所 180件

		<ul style="list-style-type: none"> ●出張申請者に対してはマイナンバーカードを本人限定郵便で送付することにより受け取り時の負担を軽減する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○厳格に本人確認を行い、確実に本人にカードを手渡すためのマニュアルの作成 			<p>学校・保育園 9箇所 77件 企業等 9箇所 74件 商業施設 3箇所 97件 計 28箇所 428件</p> <p>○出張申請時及び市民課窓口において、本人限定郵便で送付するための取扱基準やマニュアルを作成し、来庁者に郵送による交付を推進した。</p> <p>申請時来庁方式(本人限定郵便による)交付件数 2,014件(令和5年2月末現在)</p> <p>窓口来庁困難な市民への申請交付を図るため、今後も、出張申請を実施することにより申請交付率の向上を図る。</p>
市民課	<p>★マイナンバーカードの普及促進</p> <p>【重点プロジェクト】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●申請後、未受け取り者に、引き続き督促を送付し、受け取りを促す。 ●申請・交付のための日曜開庁を継続する。 ●イベント等でのPR活動を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○未取得者解消に向け、取得期限の3か月後に督促ハガキを送付 ○日曜開庁を月に1日以上実施 (予約数に応じて日数を調整) ○確定申告会場等でPR活動を実施 	N&84	C	<ul style="list-style-type: none"> ○未取得者解消に向け、取得期限の3か月後に督促ハガキを送付 340件 ○休日開庁を月に1~4回実施(予約数に応じて日数を調整) 休日開庁回数 24回 ○申請受付の臨時窓口をロビーに増設し、申請者の利便性を図るとともにPRを実施 ○お城まつり、ワクチン接種会

						場、期日前投票所、大型商業施設及び市内高等学校等にて PR 活動や出張申請受付を実施 国のマイナンバーカード普及政策に併せ、広報、HP等で普及促進を図る。
市民課 (財政課) (税務課)	★窓口サービスの向上	●証明等手数料のキャッシュレス決済を導入し、来庁者の利便性の向上を図る。	○キャッシュレス決済に向けたシステム導入	31-③	C	○8月から運用開始、今年度、窓口交付件数全体の約4%がキャッシュレス決済を利用 ・キャッシュレス決済1,552件(窓口交付件数 全40,320件・令和5年2月末現在) 今後も窓口来庁者へキャッシュレス決済をご案内し利用推進を図る。
クリーン課	★廃棄物の減量化及び再資源化の推進 【重点プロジェクト】	●食品ロス削減に向け、各種取組を推進する。 ●資源ごみに係る拠点回収の環境を充実する。	○定住自立圏域で共同し、啓発パネルを作成 ○チラシ等での啓発 ○コミュニティセンターを拠点とする回収(廃食油、その他資源ごみ)	No.14 4-① 4-⑤	C	○啓発パネルを作成し、図書館と連携し、関連図書と併せ展示し、啓発に努めた。(R4年10月) ○給食センターと連携し、食育だよりに掲載し、啓発に努めた。(R4年10月) ○飯山・綾歌市民総合センターに廃食油の回収拠点を設置した。 (R4年12月)

クリーン課	★プラスチックごみの分別回収の取組 【重点プロジェクト】	●県や近隣市町と連携し、分別収集に向けた協議を進める。	○地域ブロック会議の開催	No.14 4-②	C	○ブロック会議で県内市町との情報共有を図った。(R5年2月) ○容器包装プラスチックの分別収集に向け、拠点回収をしているスーパー等へのアンケートや近隣自治体への聞き取り調査を実施し、課題の抽出や回収方法の検討を行っている。
クリーン課	★不法投棄の防止	●市民への普及啓発に努めるとともに、個別対応の体制強化を図る。監視カメラの導入及び普及啓発	○監視カメラの導入 (R4.6月)	4-④	C	○監視カメラを導入し、カメラの貸出しを広報・ホームページ等で啓発した。(貸出し件数 1件)